

令和4年度 宮崎市 予防接種予定表

定期予防接種(公費負担)

【問合せ先】
宮崎市親子保健課
TEL 73-8200

(注)「●歳に至るまで」は「●歳の誕生日の前日まで」との解釈が示されています(厚生労働省事務連絡より)。

接種名	回数		対象年齢	標準的な接種年齢	間隔(標準的な間隔)
ロタウイルス	1価	2回	出生6週齢～24週齢の間にある者	1回目の接種は、生後2ヶ月～ 出生14週6日までの期間	4週以上の間隔で2回経口接種
	5価	3回	出生6週齢～32週齢の間にある者		4週以上の間隔で3回経口接種
B型肝炎		3回	生後12か月(1歳)に至るまでの間 にある者	生後2～9か月に至るまでの期間	1回目と2回目は27日以上、1回目と3回目は139日以上の間隔で接種
ヒブ (インフルエンザ菌b型) ※初回1回目接種が生後7か月以降 となった場合、接種の回数や方法 が変わります。	初回接種	通常 3回	生後2～60か月(5歳)に至るまでの 間にある者	生後12か月に至るまでの期間 1回目は、生後2～7か月に至るまでの期間	27日以上(標準的には27～56日)の間隔で3回接種 ※ただし医師が必要と認めた場合は20日間隔で接種可
	追加接種	1回		初回接種3回目終了後7～13か月に至るま での期間	初回接種3回目終了から7か月以上(標準的には7～13か月)の間隔で1回接種
小児の肺炎球菌 ※初回1回目接種が生後7か月以降 となった場合、接種の回数や方法 が変わります。	初回接種	通常 3回	生後2～60か月(5歳)に至るまでの 間にある者	生後12か月に至るまでの期間 1回目は、生後2～7か月に至るまでの期間	27日以上の間隔で3回接種 ※3回目接種については、12か月齢未満までに接種
	追加接種	1回		生後12～15か月に至るまでの期間	初回接種3回目終了から60日以上かつ生後12か月に至った後(標準的には生後12～ 15か月に至るまでの間)に1回接種
4種混合 (ジフテリア・百日せき・ 破傷風・不活化ポリオ) ※単独不活化ポリオ	初回接種	3回	生後3～90か月(7歳半)に至るまで の間にある者	生後3～12か月に至るまでの期間	20日以上(標準的には20～56日)の間隔で3回接種
	追加接種	1回		初回接種3回目終了後12～18か月に至るま での期間	初回接種終了から6か月以上(標準的には12か月～18か月)の間隔において1回接種
2種混合 (ジフテリア・破傷風)		1回	11～13歳に至るまでの間にある者	11歳	
BCG		1回	1歳に至るまでの間にある者	生後5～8か月に至るまでの期間	
MR 麻疹(はしか)・風しん	1期	1回	1～2歳に至るまでの間にある者		
	2期	1回	5～7歳に至るまでの間にある幼稚園等の年長児		
水痘 (みずぼうそう)	1回目	1回	生後12～36か月(3歳)に至るまで の間にある者	生後12～15か月に至るまでの期間	3か月以上(標準的には6～12か月)の間隔で2回接種
	2回目	1回		1回目接種終了後6～12か月に至るまでの 期間	
日本脳炎	1期初回	2回	生後6～90か月(7歳半)に至るまで の間にある者	3歳	6日以上(標準的には6～28日)の間隔で2回接種
	1期追加	1回	生後6～90か月(7歳半)に至るまで の間にある者	4歳	初回接種終了から6か月以上(標準的にはおおむね1年)の間隔において1回接種
	2期	1回	9～13歳に至るまでの間にある者	9歳	
子宮頸がん (ヒトパピローマウイルス)		3回	小学校6年生～高校1年生相当の女子 (平成18年4月2日生まれ～平成23年 4月1日生まれ)	13歳	2価：1か月の間隔において2回、1回目から6か月以上の間隔において1回接種 4価：2か月以上の間隔において2回、1回目から6か月以上の間隔において1回接種

○定期予防接種は、接種日に宮崎市に住居登録がある対象年齢の方が、宮崎県内の予防接種実施医療機関で受ける場合、無料で接種できます。

○ヒブ・小児の肺炎球菌は、1回目の接種を生後7か月以降に受けた場合、接種回数が変わります。詳しくは医療機関にご相談ください。

○日本脳炎については、積極的な勧奨差し控えにより乳幼児期に規定の回数を受けられなかった平成7年4月2日生まれ～平成19年4月1日生まれの人は、20歳未満までに接種を完了
できるよう特例措置がとられています。

また、平成19年4月2日生まれ～平成21年10月1日生まれの人に対しても、生後6か月～90か月未満あるいは9～13歳未満の間に第1期(3回)の不足分を定期接種として接種を完了で
きるよう特例措置がとられています。

令和4年度 宮崎市 予防接種予定表

任意予防接種(行政措置による接種)

接種名	助成対象年齢		助成額	回数	方法・内容など
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	1 期	1~2歳に至るまでの間にある者	1回につき 3,100円	1回	1回接種
	2 期	5~7歳に至るまでの間にある者(小学校入学前の1年間で、いわゆる幼稚園等の年長児)		1回	1回接種
3種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風)		5~7歳に至るまでの間にある者(小学校入学前の1年間で、いわゆる幼稚園等の年長児)	1回につき 1,700円	1回	1回接種 4種混合1期追加接種から6か月以上あける

○流行性耳下腺炎、3種混合のワクチンの接種費用については、下記助成額分の助成を行っています。窓口で支払う差額の自己負担額は、医療機関によって異なりますので、各医療機関にお問い合わせください。

○任意予防接種で一部助成が受けられるのは、宮崎県内の予防接種実施医療機関のみになります。なお、宮崎市・東諸県郡における予防接種実施医療機関以外の医療機関等(※宮崎県内)で接種を予定している場合は、事前に申請が必要になりますのでご注意ください。(電話による手続きも可能です)

予防接種を受ける前に

- 予防接種を受けるときは、親子(母子)健康手帳と住所が確認できる健康保険証を持参してください。親子(母子)健康手帳を持参しない場合、接種できないことがあります。
- 保護者以外の者が被接種者を予防接種に連れて行く場合、予防接種予診票内の「委任状」欄への記入が必要となります。保護者とは、親権を行う者(父母・養親)及び後見人です。
- 宮崎県外で定期予防接種を受けるときは、事前に「予防接種依頼書」の申請が必要です。親子保健課に申請書を提出してください。(電話による手続きも可能です)費用は全額自己負担になりますが、後から償還払いを受けることができます。

宮崎市・東諸県郡 予防接種実施医療機関について

○宮崎市・東諸県郡における予防接種実施医療機関については、宮崎市のHPで検索、または、右のQRコードを読み取ると、一覧のあるページにジャンプしますのでご参照ください。

予防接種実施医療機関



子宮頸がん予防ワクチンの特例措置について

- 子宮頸がん予防ワクチンは、平成25年6月14日付厚生労働省の通知を受け、積極的な接種勧奨を差し控えていましたが、令和3年11月26日に平成25年通知を廃止する連絡がありました。
- 子宮頸がん予防ワクチンについて、平成9年4月2日生まれ~平成18年4月1日生まれの人に対して、令和4年4月1日~令和7年3月31日の間に定期接種として接種を完了できるよう特例措置がとられています。対象者の方へは順次お知らせいたします。



問合わせ先: 宮崎市子ども未来部 親子保健課 医療給付係(宮崎市保健所4階) TEL 73-8200
(土・日・祝日を除く、午前8時30分~午後5時15分)